

第10回（平成29年度第2回）小金井市男女平等推進審議会

平成29年10月30日（月）午後2時

場所：第一会議室

次 第

1 報告事項

男女共同参画室事業について

2 議 題

(1) 男女共同参画施策の推進について

ア 推進状況調査報告書に対する評価について

イ 今後の推進状況調査報告書の記載について

(2) その他

(配布資料)

資料 提言に記載する内容（男女平等推進審議会会長案）

資料（男女平等推進審議会）

平成29年10月30日

企画財政部企画政策課男女共同参画室

平成30年1月 日

小金井市長 西岡 真一郎 様

小金井市男女平等推進審議会

会長 佐藤 百合子

第4次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と
進捗管理について（提言）（案）

小金井市男女平等推進審議会（第7期）は、下記の事項について、別紙
のとおり提言いたします。

記

- 1 第4次男女共同参画行動計画の推進について
- 2 審議の経過
 - (1) 男女平等推進審議会における事業評価についての基本的な考え方
 - (2) 平成28年度実績に対する評価及び意見
- 3 今後の事業評価と進捗管理について
- 4 終わりに

第4次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理について（提言）（平成30年1月提言予定（案））

1 第4次男女共同参画行動計画の推進について

男女平等推進審議会における事業評価についての基本的考え方

審議会では、第4次男女共同参画行動計画の計画期間である平成25年度から、計画の進捗管理と評価の仕組みづくりとして、年次毎の報告書について、事業内容に対する質疑・確認を行うとともに改善してほしい点などを提言してきました。

審議会が事業を評価するに当たっては、市が目指すべき男女共同参画社会「だれもが互いにその人権を尊重し、認め合い支え合いながら、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができ、また一人ひとりが輝いて生きることができる社会」という考え方に立ち、意見を述べることを改めて申し上げます。

2 審議の経過

小金井市男女平等推進審議会（第7期。以下、「審議会」という。）は平成28年1月23日～平成30年1月22日の2年間を任期とし、任期後半の約1年間で3回開催し、第4次男女共同参画行動計画の推進について審議しました。

小金井市第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（以下「報告書」という。）（平成28年度実績）に記載されている、実施内容についてより詳細な状況等を把握するため、審議会委員により事業課へヒアリングを実施した内容を含めて、事業内容と実施状況の検討・評価を行い、第5次男女共同参画行動計画の事業の推進に繋げるために、今後どのような報告書の記載が望ましいかを審議しました。

(1) 平成28年度実績に対する評価及び意見

- 実績の中で、評価できる点
- 実績の中で、改善や見直しを望む点
- （新規）評価項目の自己評価欄（対前年度）についての意見（改善や見直し等）
- （新規）ヒアリングを実施したことについての意見（実施方法等）

●重点項目の評価方法について

○（★印）重点項目の評価方法について

(2) 今後のヒアリングの実施方法について

3 評価方法について、引き続き検討を行う。